

家相観にみる空間評価の相対性

— 埼玉県における「富士向き」伝承と易との対比から —

小 口 千 明

はじめに

関東地方の一部の地域には、「富士向き」の家は吉(きち)であるという伝承が存在している。これは家相に関する伝承のひとつであり、「富士向き」とは家が富士山の方角を向いていることだといわれている。このように、空間に吉・凶などという性格づけ、あるいは評価をし、しばしばそれに基づいて人々が空間的行動をとるといふ点からすれば、家相は人々の空間に対する認識の、ひとつの典型的な表現形態とみることができる。なかでも、家相の思想は方鑑とよばれることから知られるように、方位と密接な関係をもっている。その意味で家相の考察は、空間認識の研究のなかでは方位観の研究に属すると位置づけられよう。

ところで、方位観の研究は、1940年に高砂族の方位呼称に着目した移川子之蔵¹⁾に始まる。その後、倉田勇²⁾、渡辺欣雄³⁾、小松和彦⁴⁾、笠原政治⁵⁾、吉田集而⁶⁾、鈴木正崇⁷⁾、大貫恵美子⁸⁾などによって、地域や民族によって異なる各種の相対的方位の存在が明らかにされてきた。しかしながら、この方面の研究においては、家相、地相などについてほとんど論じられてこなかった。その理由として、倉田勇が「筆者の主張した『民俗方位観』は『昭和47年神宮館運勢暦』に示される⁹⁾『家相方位』というような知識体系ではない」と述べている箇所が象徴的である。つまり、家相の方位観はひとつの知識体系であり、しかも書物にその内容が記述されているという点であたかも既知のものであるかのような理解が、これまで研究者のあいだに浸透していたとみられ

るのである。

確かにそのような一面をもたないわけではない。家相観の内容は家相書によって知ることも可能であるし、それぞれの家相書は、知識体系としての体裁をいちはおは整えている。しかし、過去においても、現在においても、発行された家相書は数多い。果たして、ある特定の家相書で、実際に生活に受け入れられ、伝承されている家相観を説明できるのであろうか。また、その伝承の内容などは、体系化された知識とよべるものであろうか。

本稿は、このような問題意識をもちながら、生活に受け入れられ伝承されている家相観と家相書の家相観との対比を行い、両者の対応関係を明らかにすることを目的とする。これは、家相という伝統的な空間評価法を通じて、人々が認識した環境像を明らかにしようとする意図をもつものである。

I 家相研究の現状と問題点

わが国で家相という言葉が使われ始めたのは、18世紀末頃とされている¹⁰⁾。しかし、用語上の問題とはべつに、生活空間の禍福が方角との関わりによって決定されるという思想の歴史は長い。まずこの点について、先学の研究から代表的な例を挙げておく。

先史時代には、北海道の墳墓において埋葬頭位が夏至と冬至の旭日の方角によって規定されたことが認められている¹¹⁾。古代になると、平城京をはじめ、都城が「四禽叶図」の地に選定された¹²⁾。四禽とは空間を取り囲む4種類の獣神のことで、北に玄武(亀蛇)、南に朱雀、東に青竜、

西に白虎を想定する。さらに、古代の地域計画においては、冬至旭日の方位が極めて重要な意味をもっていたことも指摘されている。¹³⁾ 中世には、鎌倉幕府の鬼門除けとして五大堂が建立された。¹⁴⁾ 近世では宇都宮、高田(越後)をはじめ、城や城下町の建設に際して八卦への配慮がなされたことが明らかになっている。¹⁵⁾ また沖縄では蔡温のころ、風水説に基く吉地を求めての集落移動が多発した。¹⁶⁾ これらの例には空間規模からすれば地相とよぶべきものも含んでいるが、もともと家相と地相とは一線を画し難く、その思想的基盤は同一と考えてよい。

さて、地理学的観点からいち早く家相に注目したのは内田寛一であった。1931年、内田は伝承される家相のすべてを迷信とみるのではなく、そのなかから地域の自然条件を読みとるべきことを提唱した。¹⁷⁾ これは卓見であったにもかかわらず、その後内田自身による事例研究が展開されなかったこともあって、地理学界では長い間家相は研究対象とならなかった。1963年に高野豊文により長野県上田地方の家相観が報告されたが、¹⁸⁾ その後再び論及が乏しくなり、新たな考察は1976年の佐藤基次郎を待たねばならなかった。佐藤は鬼門と戌亥信仰を取り上げて、形式化された信仰と土地柄に基く信仰を具体的に区別した。¹⁹⁾ この間に、地理学では気候景観の観点から屋敷林の方位に関する研究が行われ、²⁰⁾ また民俗学との双方から民家研究の蓄積がなされたが、²¹⁾ 家相については正面から取り組まれずにきている。²²⁾ 民俗学では、迷信調査協議会、今野園輔、²³⁾ 井之口章次によって、俗信あるいは迷信という観点から家相について論及があり、²⁴⁾ 伝承による家相観の実態を探る手がかりが提供されている。

いっぽう、建築学では玉置豊次郎が、家相界における諸流派について論じた。²⁵⁾ 次いで清家清は家相書の内容に建築学上の真理も含まれていることを述べ、²⁶⁾ 近年には横山敬が江戸時代における家相書の種類について論じている。²⁷⁾ このほか、直接家相の内容を論じたものではないが、

²⁸⁾ 天文・暦法や陰陽道史の研究によってその思想的基盤が詳解されている。²⁹⁾

家相に関するこれら先学の諸研究は2つのタイプに分類できる。ひとつは住民が伝承してきた家相観を考察の対象とするもので、地理学や民俗学における成果がこれにあたる。もうひとつは専門職の著作としての家相書を考察するもので、建築学はこの傾向が強い。研究史をみると、この2つの研究タイプの間には対話がなかった。しかし、家相書と伝承と、両者の比較対照が必要なことはすでに述べた通りである。本稿のねらいは研究史上からみても必要な視点ではないかと考えられる。

II 「富士向き」の実態

「富士向き」に関する既往の研究は、ほとんどないといってよい。「富士向き」という方位名称の有無についても多くの地誌・民俗誌類では言及がなく、その存在を示す資料としては、管見の限りでは次の両例のみである。そのひとつは埼玉県和光市において屋敷神を祀る方角として、³⁰⁾ もう1例は『新編武蔵風土記稿』の青梅村常保寺の項に「境内小瀑布あり、名づけて富士向きの滝といふ、正しく富嶽に向ふを以てなづく」として挙げられているものである。³¹⁾ なお、埼玉県坂戸市において「富士南」という方角に向けて住居を構える例があり、³²⁾ 名称が類似している点で注目される。

ところで、地誌類に記述がないことが直ちにその地域に「富士向き」という名称が分布しないことにはならない。例えば筆者の現地調査によると、埼玉県東松山市や隣接する吉見町・川島町では、この名称がかなり用いられている。このようなわけで、現在筆者が持っているデータ量では「富士向き」という名称の分布範囲が十分に論じられない。分布に関しては、本稿ではひとまず関東地方の一部とし、より詳しい状況については今後追究したい。

さて、「富士向き」の具体的内容については、埼玉県比企郡吉見町久保田中組の例をもとに述

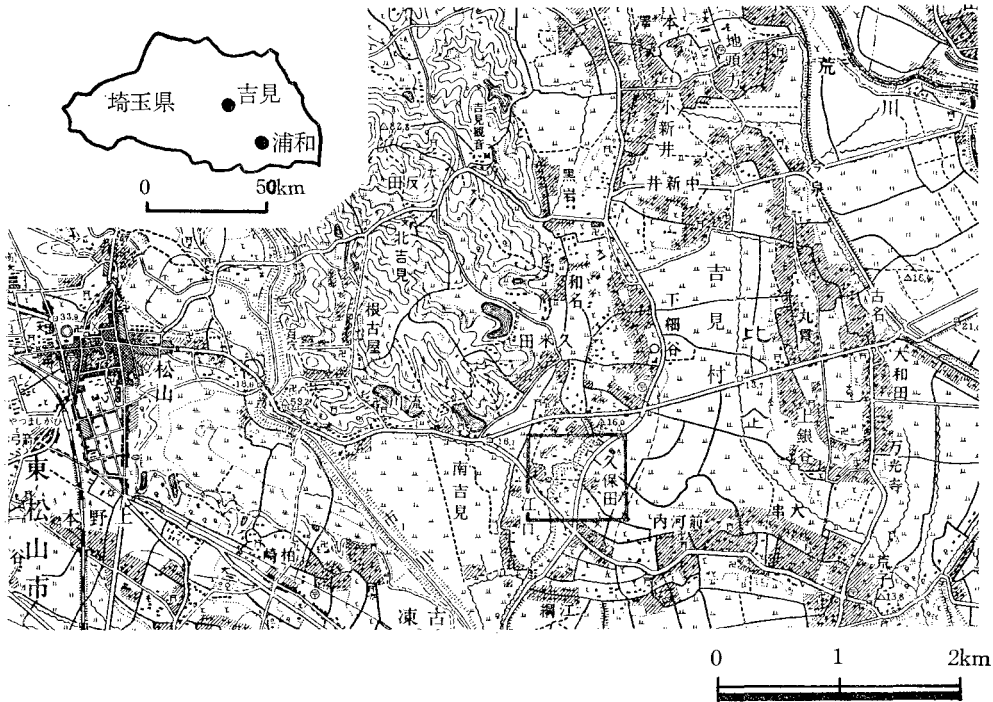


図1 吉見町および久保田中組の位置
 国土地理院「5万分の1地形図熊谷」1962年発行を使用した。

表1 吉見町久保田中組における住居の向きと「富士向き」の認識

番号	富士向き	母屋の向き	番号	富士向き	母屋の向き	番号	富士向き	母屋の向き
1		S 35°W	20		S 15°W	39		E
2		S 25°W	21	○	S 5°W	40	○	S 10°W
3	○	S 20°W	22		S 10°E	41	○	S 10°W
4	○	S 20°W	23		S 15°E	42		S 15°W
5	○	S 20°W	24		S 15°W	43	○	S 25°W
6	○	S 15°W	25	○	S	44	○	S 30°W
7	○	S 25°W	26		E	45	○	S 25°W
8	○	S 20°W	27		E	46	○	S 40°W
9		S 20°W	28	○	S 65°W	47	○	S 40°W
10	○	S 20°W	29	○	S 55°W	48	○	S 50°W
11		S 20°W	30	○	S 45°W	49		S 30°W
12		S 25°W	31	○	S 30°W	50		S 60°E
13		S 25°W	32		S 20°E	51		S 20°E
14	○	S 20°W	33		S 35°E	52	○	S 35°W
15		S 20°W	34		S 60°W	53	○※	S 30°W
16	○	S 15°W	35		S 5°E	54	○	S 20°W
17	○	S 15°W	36		S 10°E	55		S 15°W
18		S 45°E	37	○※	S 10°W	56	○	S 30°W
19		S 20°W	38		S	57	○	S 30°W

○印は、居住者がその家を「富士向き」であると認識していることを示す。

※印の箇所では「富士見」と称している。1982年7月の聞き取り調査および現地計測による。

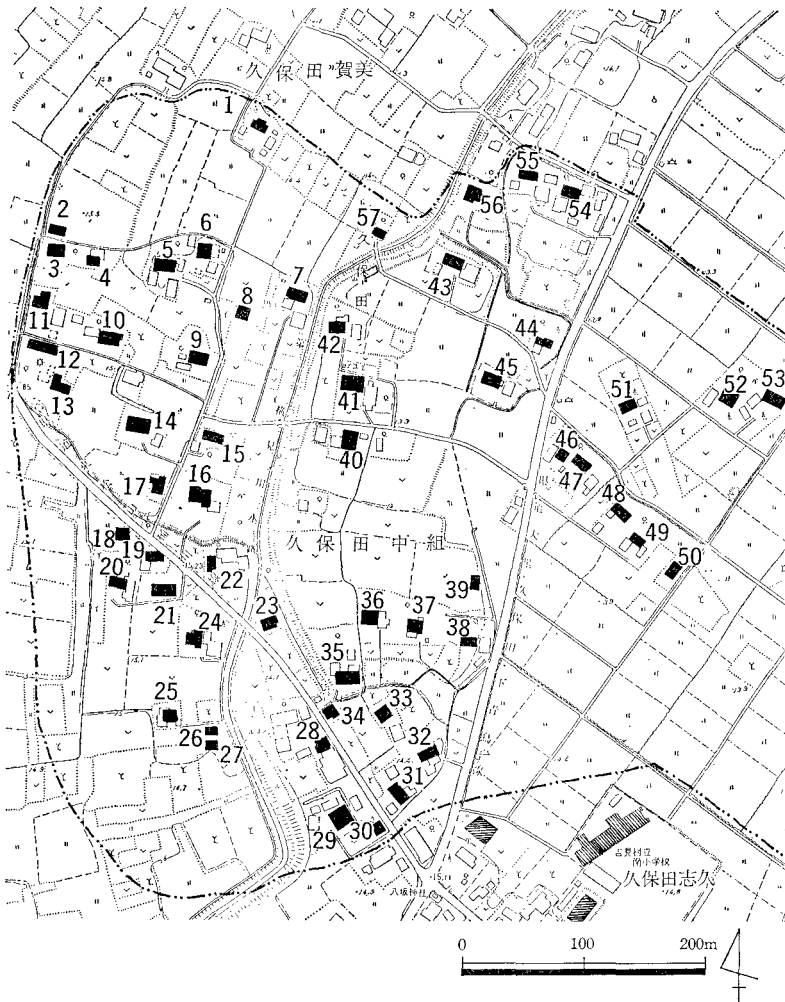


図2 調査対象とした吉見町久保田中組の各住居
黒塗りの部分が母屋である。番号は表1に対応している。

べてゆきたい。この地域は図1に示すように埼玉県のほぼ中央部で、東松山市の東方約4kmに位置している。図2に示したが、久保田中組には1982年7月現在57戸が所属しており、調査はこの全戸を対象とした。調査地域選定の理由としては、(1)「富士向き」という表現が存在している、(2)集落内の家屋配置が、例えば街村集落のように道路によって規定されていない、(3)水害常襲地帯であり、住民が局地的な気象条件の把握を通じて方角に強い関心をもっている、などの研究上有利な条件を充たしていたことによる。

「富士向き」は、例えば「ここからあの高い木が見えるほうが富士向きだ」などのように単なる方位名称として用いられることもあるが、通常は住居との関連で用いられる。本稿の冒頭で紹介した「富士向き」の家は吉、のほかにも、「富士向き」の家は何事もカッコム（実入りが多い）などの用例がある。これらの認識には、この方角を吉相とみなす住民の伝統的な価値判断が伴っている。富士向きに利口な子は生まれぬ、などと凶相としての認識をもつ住民も存在したが、極めて少数例であり、大多数は吉相と認識している。

では、「富士向き」の住居とは実際にはどのくらい存在し、どのようなものをいうのだろうか。この点に関して、居住者への聞き取りと、住居の向きの計測を行い、その結果を表1に示した。本表では、居住者がその家を「富士向き」として認識している場合には丸印を付してある。いっぽう、住居の向きについては、例えば母屋の北側に出入口があって南側には庭に面した居間や縁側がある場合、この家を何向きと表現すべきか厳密な概念規定は難しい。母屋に欠張があった場合も難しくなるので、本稿では原則として母屋の正面出入口において計測した。正面の判別が難しい場合は、居住者の指示によった。計測はクリノメータを用い、値は2捨3入、7捨8入によって5°単位とした。

この表を見ると、母屋の向きがS5°WからS85°Wの範囲に含まれるものが43戸(75%)を占める。S5°EからS85°Eに属する9戸(16%)と比べて著しく多い。すなわち、久保田中組では、母屋の向きは南方から西方にかけての方角に集中していることになる。なお、これらの母屋は、建築後約200年を経たものから竣工直後のものまで新旧混在している。しかし、当地における新築住居は、旧宅を取り壊したあと従来の向きを踏襲して建設される例が多い。したがって、近年に建設された住居においても、

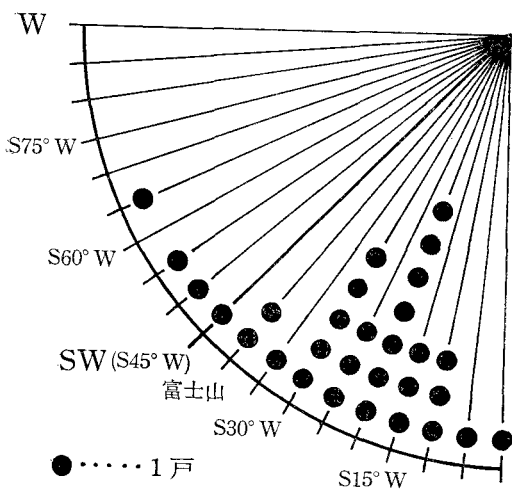


図3 「富士向き」といわれる住居の方角別事例数

伝統的な方位観がその基盤にあるとみる必要がある。

次に「認識」についてみると、30戸(53%)が自宅を「富士向き」と認めている。そのうちの2例だけは「富士見」ともよばれる。富士山は概ねS40°Wの方角に位置しているが、「富士向き」とされる方角にはばらつきが認められる。そこで、さらに「富士向き」とされる住居だけを取り上げて、それぞれの向きごとの事例数を図3に示した。この図をみると、「富士向き」といわれる住居の向きは、S20°Wを分布の中心としてSからS65°Wにかけての広い幅をもつことがわかる。富士山を真正面に眺望しうるS40°W付近に分布の中心がないことは注意すべきで、この方位が富士山によって厳密に規定されるものではないことを示している。

結局、「富士向き」とは南南西から南西にかけての幅をもった方角で、しかもその名称から連想するほどには正確に富士山に照準を合わせたものではない。しかし、多数の住民が住居をこの方角に向けており、吉方として住民生活と深い関わりをもつ方位観のひとつであるということが出来る。

III 家相書にみる易の家相観

「富士向き」の家相観は、家相界における旧来の諸説と比較してどのような位置づけになるのであろうか。ここで、各種の家相書を用いて検討してゆきたい。本稿では、江戸時代の家相書を中心に考察するが、これはさきに触れたように、1830(天保元)年成立の『新編武蔵風土記稿』に「富士向き」の名称がすでにみられるからである。

まず、江戸時代に出版された家相書の種類から検討を始める。『国書総目録』は江戸時代に出版された書籍の総合目録であるが、この中から家相に関わる書名を選び出すと、少なくとも150種類は存在が認められる。³⁴⁾ これらのうち、著者と成立年の判明するものについては横山敬が集計しており、50種類となる。³⁵⁾ 家相書には著者の流派によりいくつかの系統が存在するが、

表2 江戸時代の家相書とその発行地域

書名	著者	刊行年	発行書肆数					
			江戸	名古屋	京都	伏見	大阪	岡山 倉敷
家相秘録	疋田慶明	1783						1
家相図解	松浦東雞	1798	2					3
家相図説大全	松浦東雞	1801	7					1
相宅小鑑	苗村三鼓	1802	1		2			2
方鑿精義大成	松浦東雞	1804	2					3
方角即考	松浦国祐	1807			1			5
方鑿秘訣集成	吉田元祐	1817	1					4
斑鳩夜話問答集	松浦東雞	1818	2					4
竜背発秘草	荒井堯民	1827	2					
風水園筆草	松浦国祐	1831	1					6
日要精義大成	松浦琴鶴	1834			1			5
方鑿弁説	松浦琴鶴	1834	1		1			5
方鑿類要集	松浦琴鶴	1837	7		1		1	2 1
方鑿秘伝集	松浦琴鶴	1840						1
宅方明鑿	平沢白翁	1844	3	1	2	1		8
家相千百年眼鏡	平沢白翁	1845	1	1	1	1		1
相宅知天鏡	穴戸富鄰	1846	1					
方鑿懷宝便覧	市川琴齋	1861						16

そのほかに発行地域に特色がみられる場合がある。表2は発行書肆が判明する家相書について、その書肆の数を地域別に示したものである。これをみると、多くは大阪³⁶⁾と江戸の2大拠点において発行されているが、重点が関西・関東のいずれか一方におかれるものも存在する。このような状況をふまえたうえで、江戸時代発行のもの10種類、その後の時代のもの3種類、計13種類³⁷⁾を選び、「富士向き」とその記述内容との関連を調べた。

家相書の基盤を構成する思想は、その根源は『易経』に始まる易の思想であり、いいかえればすべての事象を陰と陽との二元論で説明する陰陽道の思想である。筆者が検討した家相書も、すべてこの思想のもとに家相観を展開している。判断基準となる根本思想が同一であるから、家相書の内容は、時代・流派・発行地域を超越した共通性をもつ。ところが、易の思想は厳密な部分もあるが、柔軟性にも富んでいる。その柔軟性に、著者の個性や流派、時代性などが組み

合わされて、多様な家相書を登場させる。例えば、すべての判断は吉と凶との区分によって行われるが、吉とは何を意味し、凶とは何を意味するかは規定がない。凶を病気とみるか火災とみるか、その点に個性が入る。同様に、方角は³⁸⁾厳密にみるが、距離や寸法の規定は乏しい。鬼門除けの祠を設置しようとする場合、ある点から北東の方角は無限に連続する³⁹⁾。その中の1点を選ぶ時に個性が入るのである。

「富士向き」との関連では、13種類の家相書のいずれにもその名称は登場しない。吉見町の東約15kmに位置する南埼玉郡菖蒲町で著作・発行された『家相方位二十四山方位秘決』においても用いられていない。富士に限らず、一般的に具体的な地名は家相書には出てこない。

次に「富士向き」の方角をみよう。易では爻（こう）とよばれる符合の組み合わせによって事象の性格を表現する。爻には陽（☰）と陰（☷）の2種類があり、これを3回用いることによって図4に示す8通りの爻の組み合わせ

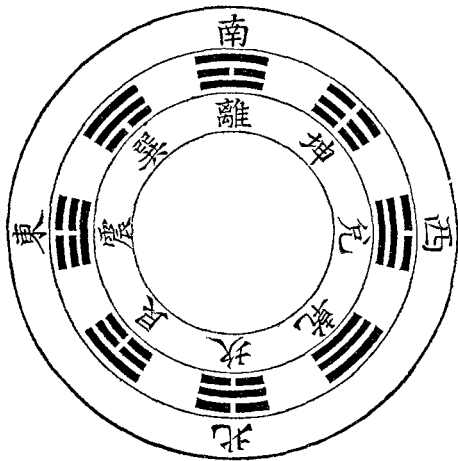


図4 八卦と方位
『洛地準則』による。

が得られる。これを八卦とよぶ。爻の組み合わせはそれぞれ乾、坎などの名称をもち、8方位に配当される。これによって方位に性格づけがなされるのである。なお、八卦では360°が8方位に区分されるので、それぞれの方位は幅をもつ。また、八卦が8分法であるのに対し、十二支を用いる方位区分は12分法であるという点で、東西南北にあたる4方位以外は方位設定が異なることに注意する必要がある。

さて、「富士向き」は、八卦では離でも兌でもない、その中間方位としての坤（こん、またはひつじさる）に相当する。ところが坤は3つの爻がすべて陰からなり、八卦の中では最も弱い運勢を象徴することになる。この基本的性格は、13種類のいずれの家相書にも共通し、個性が入り込む余地がない。坤は、北東の表鬼門に対し裏鬼門とよばれ、あるいは病門ともよばれる。易の原理に基く限り、基本的性格が凶となる。「富士向き」とは坤の方角に正面出入口を設けるプランということになるが、そのようなプランに対する家相書の判断を列挙しておく。『相宅小鑑』には「坤ノ方位ハ門戸門口ヲヒラク夏一切好マズ疾病災害ノ難多キ相ナリ」とある。『風水園筆草』では「坤に入口ある家若（もし）子多き時ハ其中に疝の病口吃（ども）るの小兒又癩癩の疾抔出る」とあり、病名が具体的になる。『方鑑秘伝集』では「坤艮の門口を大凶とす必ず衰微病災を主どり産業頽廢ニおよぶ子孫

長久し難きなり」、『宅方明鑑』では「もし丑寅未申（ひつじさる）等に入口あるときは鬼神妖魔往來し、種々の災難起りて終に其家断絶をするに至る」とあって、発生する災難については各書さまざまな見解を述べるが、凶相であるという認識には全くちがいが無い。これは、他の家相書にも共通する。

このように、「富士向き」は易の判断に基づけば、避けるべき凶の方角であった。どの説においても「富士向き」という名称も登場しない。つまり、「富士向き」は、日本の予兆・占卜に深く浸透している陰陽思想とは異なる思想に基づくものと考えられる。南西の方角に対する評価をめぐって、全く異なる2つの判断が存在していたのである。これは、家相という俗信の世界において、方位観に基く空間評価が極めて相対的であることを示すものである。ある基準では嫌われる凶の空間が、べつの基準では吉として好感をもって受けいられていた。そこには、異なる判断基準をもつ2つの価値観の存在が想定される。

IV 「富士向き」の根拠

「富士向き」の根拠が易の思想ではないことはわかった。背後の山岳を問題とするのではなく、単に山岳に対面すればよいのであるから、風水説に基くものでもない。では、何を根拠として成立したと考えればよいか。この問題は、「富士向き」という方位伝承の分布範囲を正確に把握しなければ最終的な結論は得られないであろう。そのデータを持たない現在では、以下の3つの視点から、根拠としての可能性の有無を検討するに留める。3つの視点とは(1)富士の美観、(2)富士信仰、(3)気候環境、である。

(1) 富士の美観

各地に分布する富士見地名は、富士山の美観を反映させたものといえよう。確かに富士の山容を美とする心情は、万葉集などを通じて日本人に古くから認めることができるし、またそれは外国人にも通用する比較的普遍性のあるものである。富士を形容して三国(唐・天竺・日本)

一と称したことも、山容の美観を誇る心情とみてよい。⁴⁴⁾時代を遡れば山岳信仰と切り離すことは難しいが、江戸時代には風景としての観賞も盛んに行われた。『富嶽三十六景』などの風景画や富士山を模した盆景づくりが流行した。⁴⁵⁾『慶長見聞集』には「今江戸に住人には家を南向に作り、西へ窓をあけ、高嶺の雪を居ながらに、明暮絶ぬ詠めせり」とある。⁴⁶⁾しかし、これらは歌詠など、風流を求める一部の町人の場合であり、建築プランの根拠として過度に評価することはできない。千葉徳爾が、富士の裾野において「毎日富士山を仰いでどのような気持ちを持ちますか。」とアンケート調査をしたところ、「何も考えない」という答が90%以上あった。⁴⁷⁾と述べているが、一部の風流人を除けば、これが実情であろう。農村部において、1つの集落の5割以上が風流を求めた家作りをしたとは考えにくい。いっぽう、富士の美観がいかに優れていても、富士は吉凶判断の基準とはなっていない。一富士、二鷹、三なすびとはいわれるけれども、これは夢占であって、現実の富士を見ながらの吉凶判断ではない。このように考えると、富士を眺めることは「美」を求めてではあっても「吉」を求めての行動ではないことがわかる。これは家相観としての「富士向き」とは大きく異なる思想であり、「富士向き」の根拠を単に富士の美観だけに求めることは難しい。

(2) 富士信仰

東京湾岸に分布する祭祀遺跡のなかには、祭祀の対象が富士山であったと考えられているものがある。⁴⁸⁾しかし、まだ定説とはいいいえず、本稿では検討を控える。さて、富士山を対象とする山岳信仰には2つの形態があった。ひとつは平安時代にはすでに定着し、江戸時代中期まで勢力を保持していた、富士を道場とする修験者の集団である。もうひとつは江戸時代中期から急激な展開をみせる富士講である。修験道場であった時期には、御師が檀那場とよばれる信仰圏を巡回し、浅間信仰の代願祈禱師として宗教活動を行った。御師は信者に禅定(ぜんじょう=登山)を勧め、宿坊を経営するいっぽう、檀那

場においては加持祈禱も行った。加持では、呪符を服用させたり祝詞を唱えることが多く、また、くじを用いた占いも行っていた。呪術的色彩が濃く、家相などにも関与したことが予想される。しかし、くじに用いられた句をみると、「富士三光六根清浄御山成就疑うべからず」(大吉)、「御山成就家内息災只祈禱による」(半吉)、「御山高うして禅定かたし」⁵⁰⁾(凶)などのように、富士登山を判断基準として事象の吉凶を象徴させている。富士を遠望し、あるいは遙拝を重視する思想は見出せない。

いっぽう、富士講は富士山に現実的な浄土が存在するという「富士浄土観」⁵¹⁾を基礎とした宗教である。したがって、富士講の宗教観における富士山は、遠隔地から遙拝する対象ではなく、登拝によって理想郷がもたらされるとされるところに宗教的価値がある。富士講においては、その宗教観が「おうた」とよばれる歌謡にすべて盛り込まれている。この、いわば歌う教義である「おうた」の内容を『富士講のおうた考』により検討すると、そのほとんどが富士山の威光を賞讃し、倫理道徳を説き、聖人身祿の偉業を称えるものである。日々富士の遙拝を勧めるような内容の箇所は見当たらない。方位に関する一節として

もの事を北を表と祭る富士
ただ一筋に玉の光を⁵²⁾

があるが、「富士向き」のことではない。富士講の行者も占術を行ったが、その主要な方法は「お焚きあげ」により火炎の状態をみるものであった。⁵³⁾

ところで、富士講は富士山の眺望が可能な地域に普及し、その結果、富士講が勧請した浅間神社の分布も、いわゆる富士見十三州の範囲内に収まるという説がある。⁵⁴⁾この説は必ずしも実証的方法によって導かれたものではないが、事実であれば、富士講では富士山の遙拝を重視していた可能性も出てくる。しかし、浅間神社の社殿が常に「富士向き」に建てられているわけではない。同様に、江戸時代から明治時代にかけて、各地に「富士塚」とよばれる模造富士が

築造されていったが⁵⁷⁾、この場合も頂上に祀られる祠が「富士向き」になるとは限らない。

結局、まとめると次のように考えることができる。富士御師や富士講の行者は、易とは異なる独自のシステムにより占術を行っていた。信者の家相をみたことも予想できる。しかし、御師や行者が建設に関与したと思われる浅間神社などの宗教的拠点に、「富士向き」のプランが必ずしも反映していない。このことから、富士信仰の行者は、方位観としての「富士向き」のプロモーターではなかったと判断できる。

(3) 気候環境

「富士向き」は、「ここからあの木が見えるほうが富士向きだ」とか『新編武蔵風土記稿』の「富士向きの滝」のように、単なる方位名称として用いられる場合には吉凶判断は伴わない。ところが、家相として考慮される場合には吉方となった。では、一般的に方角が考慮されることの多い縁組みにおいては、「富士向き」はどのような性格の空間なのであろうか。

ここで、再び吉見町久保田中組において、婚姻に際しての方角の吉凶を調べてみる。その結果、縁組みの場合に吉とされる方角は辰巳（SE）、凶とされる方角は丑寅（NE）、未申（SW）、申（S60°W⁵⁸⁾であった。申（さる）が「去る」に通じるという語呂合わせ以外は、いずれも易の原理に立脚した判断である。未申はほぼ「富士向き」にあたっており、家相において吉であった「富士向き」が、縁組みにおいては凶となるのである。質問の方法を「富士向きの縁組みは吉か凶か」という形に変更しても、一様に凶という答が得られた。このことから、「富士向き」を吉とする方位観は、それが住居と関わる場合という条件下でその根拠を考える必要があることになる。

住居と方角が関わる場合の媒介項として想起されるものに風がある。方位観が風向によって形成されることは、南西諸島を事例に鈴木正崇⁵⁹⁾によって報告されており、高野豊文も家相と風向との関係を重視している⁶⁰⁾。まず、風の地方名に注目すると、関東・東海地方に富士を冠した

風名が存在していることがわかった。名称ごとにまとめたものが表3⁶¹⁾である。オロシ・ナライは寒冷な風として広域に分布する風名であるが、そのほかはフジカタ・フジニシ・フジナミなど、中間的な方位を表現するための目安として富士山の位置が利用されているものと考えられる。また、これは富士山が各地の気象俚諺において、天候予兆の指標として利用されている⁶²⁾こととも無縁ではないように思われる。ただし、「富士向き」という風名のデータが得られないことや、吉見町でSWの風を「富士向き」とよばずにフジナライとよんでいることから、「富士向き」の起源が富士方向から吹く風の地方名にあるということとはできないであろう。すなわち、ある中間的な方位を表現するために、その方向の事象に「富士」を冠した名称をつけるという発想が、風の地方名と共通していることを筆者は指摘したいのである。「富士向き」という風名の存在を想定しているのではない。

ところで、久保田中組において用心すべき風は何か。住民はウントラカゼ（NE風）、タツミカゼ（SE風）、ツナミカゼ（S風）を挙げる。そして、「タツミカゼが吹き、続いてウントラカゼが吹き荒れると、雲が秩父連山に衝突して荒川上流に雨を降らせ、それが下流の吉見に来て洪水になる」と認識されている。これは、台風が吉見の西側を通過すると被害が大きいことを述べているものである。この地域は荒川の氾濫による水害常襲地帯であるだけに、これらの風は住民にやがて襲い来る洪水を連想させ、畏怖の念を抱かせる。さらにタツミカゼとツナミカゼは、住居保護のうえからも嫌われている。図5は、吉見の北西約13kmの熊谷において、1日のうちで最大風速⁶³⁾を示した風の方向を3年間分集計したものである。これをみると、SE方向からは強風が多い。いっぽう、NE方向とSW方向の強風は少ない。3年間に、NN E～ENE間は54日（4.9%）、SSW～WSW間は特に少なく19日（1.7%）である。母屋の保護のために強風を避けようとするとき、NWからの風に対しては、N側とW側の屋敷林で防

表3 富士を冠した風名の分布

風名	風向	資料	使用地域
フジ	SW	4	千葉県印旛郡, 埼玉県入間郡
フジオロシ	N	4	静岡県富士郡・引佐郡
	NE	4	静岡県浜松市・庵原・安倍・志太・周智・磐田・浜名各郡
	SW	4	埼玉県入間郡, 東京府南多摩郡
	SW	6	埼玉県比企郡
	W	4	千葉県安房郡
	WNW	4	千葉県安房郡
	NW	5	房総半島南部
フジカゼ	NE	2	駿河国
	SW	4	埼玉県入間郡
	SW	6	埼玉県川越市
フジカタ	SW	4	茨城県北相馬郡, 千葉県香取郡, 東京郊外
フジナライ	NE	4	静岡県浜名郡
	SW	4	千葉県香取郡
フジニシノカゼ	SW	6	茨城県新治・筑波各郡
フジミナミ	SW	1	江戸
	SW	3	利根川流域
	SW	4	千葉県夷隅・印旛各郡, 東京府荏原郡, 東京郊外
	SW	6	埼玉県志木市
フジミナミノカゼ	SW	4	千葉県印旛郡
	SW	6	埼玉県川越市・入間郡

資料欄 1. 物類称呼 (1775) 2. 駿国雑志 (1842) 3. 利根川図志 (1855) 4. 風位考資料 (1943)
5. 房州地方の天気俚諺 (1963) 6. 筆者の現地調査 (1982)

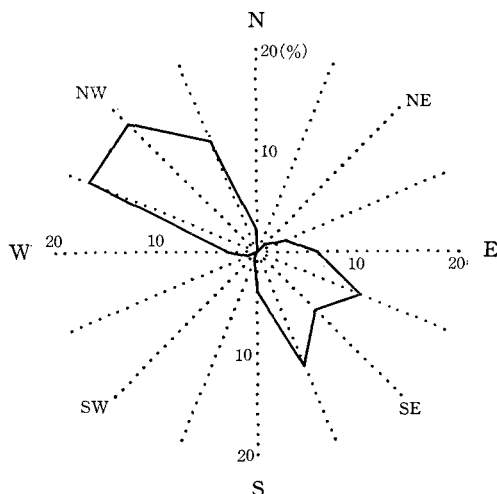


図5 熊谷における日最大風速の風向分布 (1979年～1981年)

値は3年間に占める日数の百分比を示す。
『埼玉県気象月報』をもとに筆者が集計した。

ぐ。ところが、SEの風に対して無防備となる。そこで母屋の向きはSEを避け、その代わりとして強風の少ないSWを選択したと考えることができる。応用気象学では、主風向に対し風を孕むような配置にある建物は被災しやすいとされる。⁶⁴⁾「富士向き」という家相観は、この考え方を経験的に取り入れた建築プランであり、住民の方位観として定着した根拠は、ここに示したような気候環境への適応であったと筆者は考える。以上をまとめると、SWを吉とする家相観は、住居を強風から守るためのプランであり、その方向を「富士向き」とよぶ発想は、中間的方位の名称に「富士」を用いる風名の呼称と共通性をもつ、ということになる。

まとめ

本稿は、日本における伝統的な空間評価思想の1つである家相を取り上げ、特に方位観という視点からその空間認識像を明らかにすることを目的とした。そして、家相に関する従来の研究が、伝承を中心とするものと家相書を中心とするものに大きく二分され、相互の対話がなされていなかったことに着目して、両者の比較対照を試みた。

伝承による家相観としては、埼玉県吉見町において吉方と認識されている「富士向き」を取り上げた。「富士向き」は、これまでその内容について報告されたことがなかったが、住居だけに適用され、縁組などには適用されない、S5°WからS65°Wにかけての幅をもつ方位であった。いっぽう、家相書の根本原理である易の思想からすると、「富士向き」は坤にあたり、時代や流派を超越して凶と判断される、建築上望ましくない方角であった。

そこで、この「富士向き」の背景を調べると、起源については明確にならなかったが、その根拠は、富士の美観を求めたものでも、富士信仰によるものでもなく、強風に対する住居の保護であると判断された。吉見町は水害常襲地帯であり、台風通過に伴う荒川の氾濫によって、しばしば大きな被害を受けてきた。被害は台風が吉見町の西側を通過する場合に特に大きく、住民はその前兆を南東からの強風と、それに続く北東からの強風によって、経験的に予知した。さらに、南東風は住居保護上も防御する必要があり、建物配置に際して最も強風頻度の少ない南西に母屋を向けて、自然環境への適応を図った。「富士向き」という名称は、母屋の南西指向に付随するものと考えることができ、風の地方名にみられるような、中間方位に富士を冠した名称を用いる発想と共通性をもつ。

このように、伝承による家相観と家相書による家相観は、必ずしも一致するものではないことが明らかになった。方位に基く空間評価が全く正反対となる事例として、易に対する「富士向き」はその典型といえよう。1946年における文部省の迷信実態調査によれば、全国の回答者

の66%が実際に鬼門を避けている。また、避けるべきと認識されている方角では、鬼門のほか⁶⁶⁾に金神・暗剣殺・的殺などが挙げられている。このように、日本の方位観における中国思想の影響はたいへん強い。したがって、各地の家相観も、その根本原理である易の思想に適合しているように考えられがちであったが、本稿で示したように、全く異なる評価となる例も存在するのである。

「富士向き」の家相観は、一般には凶相として避けられる、いわば「嫌われ空間」を、逆に吉相として指向するものであり、ここに空間評価の相対性を明瞭に指摘できる。さらに、このような相対的な評価の背後には、易にみられる普遍指向の価値観と、「富士向き」にみられる地域の個性に基く局地的な価値観の存在が想定できる。結果的に、住民は建築、通婚など生活上のさまざまな局面で、この双方の価値観を使いわけてきたといえよう。

近年、環境論における環境認識主体の研究の重要性が大きく叫ばれるようになってきた。これは、歴史地理学において、主体のもつ環境認識像の相対性を重視する⁶⁷⁾動向と軌を一にするものと考えられる。本稿は、このような議論への参加をめざし、1つの具体例を提供したものである。(筑波大・院)

〔付記〕 本稿は、日本地理教育学会1982年2月例会において発表した内容に加筆・修正したものである。本稿の作成にあたり、黒崎千晴先生・菊地利夫先生・千葉徳爾先生には多大の御教示を頂いた。佐藤甚次郎先生からは、数次にわたり貴重な情報とともに励ましの御言葉を賜った。水野清三郎氏は、快く貴重な目録を筆写する機会を与えて下さった。古田悦造氏・佐々木史郎氏・小野寺淳氏・伊藤寿和氏からは有益な御助言を頂いた。また、調査に際しては、吉見町役場をはじめ地元住民の方々へたいへんお世話になった。以上、記してあつく御礼を申し上げる次第である。

〔注および文献〕

- 1) 移川子之蔵「方位名称と民族移動並に地形」(安藤教授還暦記念会編『安藤教授還暦祝賀記念論文集』三省堂, 1940) 127~154頁
- 2) a 倉田勇「バリ島民の方位観」無憂樹5および6, 1964および1965
b 倉田勇『『民俗方位』の一考察』天理大学学报82, 1972
- 3) 渡辺欣雄「安房一農村の<上>と<下>の概念」東京都立大学社会人類学研究会報6, 1970
- 4) 小松和彦「山村の陰陽道とその二元論——高知県物部村別府の事例——」社4-1・2合併, 1971
- 5) 笠原政治「琉球八重山の伝統的家屋——その方位と平面形式にかんする覚書——」民族学研究39-2, 1974
- 6) 吉田集而「ハルマヘラ島における民俗方位の構造」国立民族学博物館研究報告2-3, 1977
- 7) a 鈴木正崇「波照間島の神話と儀礼」民族学研究42-1, 1977
b 鈴木正崇「南西諸島に於ける方位観の研究——空間認識の視点から——」人文地理30-6, 1978
c 鈴木正崇「空間構成論——修験集落八音山を中心として——」民族学研究43-3, 1978
- 8) 大貫恵美子「文化と分類——アイヌの空間観念を例として——」思想676, 1980
- 9) 前掲2) b, 138頁
- 10) 横山敬「家相という言葉と江戸時代の家相書について」日本建築学会大会学術講演梗概集(九州), 1981, 2262頁
- 11) 藤本英夫・河野本道・萩中美枝「日本列島北部の墳墓の方位」民族学研究37-2, 1972, 147頁
- 12) 玉置豊次郎「家相各派に就いて」日本建築学会論文報告集69, 1961, 281頁
- 13) 山田安彦「山岳と冬至太陽出没方位と古代地域計画の理念」歴史地理学紀要23, 1981, 47頁
- 14) 佐藤甚次郎『生活文化と土地柄』大明堂, 1976, 281頁
- 15) 玉置豊次郎『日本都市成立史』理工学社, 1974, 707~713頁
- 16) 田里友哲「沖繩の自然と集落立地とのかかわり」(沢田清編『自然と人間のかかわり』古今書院, 1981) 200~205頁
- 17) 内田寛一「住家に就ての郷土科学的観察(一)」郷土科学8, 1931
- 18) 高野豊文「家相地理」上田盆地5, 1963
- 19) 前掲18) 280~285頁
- 20) 代表的な研究例として, 矢沢大二『気候景観』古今書院, 1953, 173~214頁がある。
- 21) 建築雑誌963, 1966, 1~4頁および28~32頁に, 日本における民家研究の展望および主要な文献の目録が掲載されている。
- 22) a 迷信調査協議会編『迷信の実態』技報堂, 1949
b 迷信調査協議会編『生活慣習と迷信』技報堂, 1955
- 23) 今野圓輔『現代の迷信』社会思想社, 1961
- 24) 井之口章次『日本の俗信』弘文堂, 1975
- 25) 前掲12)
- 26) a 清家清『家相の科学』光文社, 1969
b 清家清『家相の俗信迷信』スチールデザイン158, 1976
- 27) 前掲13)
- 28) 渡辺敏夫『日本の暦』雄山閣, 1976
- 29) 村山修一『日本陰陽道史総説』塙書房, 1981
- 30) 佐藤甚次郎・佐々木史郎・大羅陽一「新倉河岸地域の集落と民家」(和光市教育委員会編『和光市新倉河岸地域総合調査報告書——和光のむかし第8集——』和光市教育委員会, 1980) 118頁
- 31) 『新編武蔵風土記稿』巻117
- 32) 田村正夫『商業地域の形成』文化書房博文社, 1976, 128頁
- 33) 『国書総目録』1巻~8巻, 岩波書店, 1963~1972年
- 34) 尾島碩宥の礪川堂文庫にはこれらの多くが収集されていたが, 戦災にあい, その後の状況が不明になった。その関係で, 家相書の中には現在の所蔵箇所が不明なものも多数ある。なお, 礪川堂文庫は, 東京小石川の伝通院付近にあったとされている。
- 35) 前掲13) 2262頁
- 36) 大阪が家相書発行の一大中心であったことは, 大阪図書出版業組合編『享保以後大阪出版書籍目録』清文堂, 1936初版1964復刻, においても認めることができる。
- 37) 松浦東雅『家相図解』1978・苗村三鼓『相宅小鑑』1802・荒井堯民『竜背発秘』1827・一貫堂

- 『家相福録』1829・松浦国祐『風水園筆草』1831・松浦琴鶴『方壘秘伝集』1840・平沢白翁『宅方明鑑』1844・穴戸富鄰『相宅知天鏡』1846・多田鳴鳳『洛地準則』1860・市川琴斎『方壘懷宝便覧』1861・小泉重郷『家相方位二十四山方位秘決』東京堂1892・田中昌穂『家相真法秘要』相模書房1961・多田花外『住宅家相と平面図』住宅新報社1967である。
- 38) 唐尺などとよばれる吉凶尺が日本にも存在した。しかし活用されたとはいい難い。この点に関しては、小泉袈裟勝『ものさし』法政大学出版局、1977、85～93頁に関連記事がある。
- 39) 東京上野の寛永寺を江戸城の鬼門除けとみる説に賛否両論がある(前掲22) a, 302～303頁)のは、鬼門除けに距離の規定がないことがその背景にあると思われる。
- 40) 吉野裕子『陰陽五行思想からみた日本の祭——伊勢神宮祭祀・大嘗祭を中心として——』弘文堂、1978
- 41) 朝鮮総督府編『朝鮮の風水』国書刊行会、1931初版1979復刻、17頁
- 42) 鏡味完二『日本地名学(上) 科学篇』原書房、1957初版1981復刻、150～151頁
- 43) 伏見功『富嶽歴覽——外国人の見た富士山——』現代旅行研究所、1982
- 44) 江戸時代には、富士山が日本の最高峰であるという認識は、必ずしも定着していなかった。当時、最高峰を鳥海山とする見解も存在した(ジーボルト著、斎藤信訳『江戸参府紀行』平凡社、1967、180頁)。
- 45) 井野辺茂雄『富士の歴史』名著出版、1928初版1973復刻、411～412頁
- 46) 三浦浄心『慶長見聞集』1614成立、の「初雪を常に詠る事付行者の事」より。
- 47) 千葉徳爾『地域と民俗文化』大明堂、1977、2頁
- 48) 森谷ひろみ「古代祭祀遺跡の歴史地理学的研究」(大場磐雄編『神道考古学講座 第6巻』雄山閣、1973) 126頁
- 49) 河口御師の場合は、山梨・静岡・長野・新潟各県および関東地方であった。伊藤堅吉『富士山御師』図譜出版、1968、176頁
- 50) 前掲49) 167～168頁
- 51) 宮田登『ミロク信仰の研究(新訂版)』未来社、1975、151～152頁
- 52) 伊藤堅吉『富士講のおうた考』富士高原開発研究所、1963、30頁
- 53) 中山太郎「富士の信仰」(深田久弥編『富士山』青木書店、1940) 124～125頁
- 54) 浅間神社は関東地方に多く、特に千葉県下に多く分布する。宮地直一・広野三郎『浅間神社の歴史』名著出版、1928初版1973復刻、764～779頁
- 55) 遠江・駿河・甲斐・伊豆・相模・武蔵・安房・上総・下総・常陸・信濃・上野・下野をいう。秋山永年『富士見十三州輿地全図』天保期
- 56) 前掲53) 120～121頁
- 57) 富士塚の分布に関しては、三浦家吉『減びゆく富士講と富士塚』甲文堂、1975、が詳しい。
- 58) 服部龍太郎『易と日本人』雄山閣、1975、177頁
- 59) 前掲7) a
- 60) 前掲18)
- 61) 資料は、越谷吾山『物類称呼』1775・阿部正信『駿国雑志』1842・赤松義和『利根川図志』1855・国学院大学力言研究会編「風位考資料」(柳田国男編『増補風位考資料』明世堂、1943) 107～108頁・網仲七之助『房州地方の天気俚諺』千葉県南部防災気象連絡会、1963、7頁、および筆者の現地調査である。
- 62) 前掲61) 『房州地方の天気俚諺』および土佐林忠夫「俚言に依る富士山地方の気象」郷土3、1931
- 63) 熊谷地方気象台防災業務課編『埼玉県気象月報』日本気象協会熊谷支部、1979年1月～1981年12月
- 64) 片仮名のヨの字のような、正面からの風を受け止める構造をいう。
- 65) 渡辺要編『応用気象学大系(第6巻) 建築と気象』地人書館、1962、36頁
- 66) 前掲22) b. 92～97頁
- 67) 川喜田二郎「環境科学はこれでよいのか」筑波大学環境科学研究科年報5、1982、93～99頁
- 68) 菊地利夫『歴史地理学方法論』大明堂、1977、25～31頁

The Relativity of Spatial Evaluation in Ideas Concerning
the Physiognomy of Houses in Japan

Chiaki OGUCHI

In Saitama Prefecture, there exist many traditional sayings about the physiognomy of houses. This paper takes up one of them, namely, '*Fujimuki* for good luck', for analysis. The literal meaning of the term *Fujimuki* is 'looking towards Mt. Fuji'. This paper discusses the following three questions in order to clarify the traditional system of spatial perception and evaluation through the thinking pertaining to the physiognomy of houses :

1. What exactly is *Fujimuki*?
2. What is the difference between the concepts underlying the usage of the local term *Fujimuki* and the principles of divination as embodied in the Book of Changes (the *I Ching*, the principles of which are known as *Eki* in Japanese), an ancient Chinese book of divination?
3. Does the *Fujimuki* concept have its source in the aesthetic contemplation of Mt. Fuji or in the religious belief that holds that this particular mountain is a sacred one? Or does the concept arise solely from the climatic conditions obtained in the area?

The author's conclusions are as follows :

1. The *Fujimuki* type of house is an architectural expression of the local belief that a certain direction is lucky. Unexpectedly, however, one particular house, though called *Fujimuki*, was found to be facing southwest, rather than in the direction of Mt. Fuji.
2. Although it is said in Saitama that a house facing the southwest brings good luck, according to the principles of the "Book of Change" this direction is an unlucky one.
3. The *Fujimuki* house for physical reasons, i.e., in order to avoid the full force of destructive winds.

In other words, it all comes down to the fact that spatial evaluations made by people are relative, varying as they do according to the individual values of the people.